

濃厚接触者のみなさまへ

～ご自身や大切な方の健康を守るためにご協力をお願いします～

濃厚接触者の方は、一定の期間、新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出ないか確認するため、健康観察が必要です。健康観察期間中は、以下のことにご注意ください。

【健康観察・外出自粛の期間について】

- 新型コロナウイルス検査の結果が陰性であっても、感染者との最終接触日の翌日から7日間は、健康観察と外出自粛（感染対策を講じたうえでの生活必需品（食料等）の購入を除く。）が必要です。
- 感染者と同居されている方は、家庭内で「マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施」などの感染対策を始めた日の翌日から7日間となります。なお、別の家族が発症した場合、家庭内の感染対策の状況により、その期間が延長されることがあります。
- この期間は、毎日、健康状態を確認してください。1日2回程度（朝夕）検温し、発熱、咳、息切れ・息苦しさ、のどの痛み、頭痛や下痢等（発熱等）、体調に変化がないか確認してください。
- この期間、発熱等の症状がなければ、健康観察・外出自粛は終了です。

【症状がある場合】

発熱等の症状が出現したり、症状が悪化した場合は、かかりつけ医や陽性者が受診した医療機関に相談してください。その際、事前に電話で、「症状」及び「濃厚接触者である旨」を必ず伝えてください。

かかりつけ医等がなく、受診できる医療機関も見つからなかった場合は、下記までご相談ください。

平日（月～金） 8:30～17:15	館林保健福祉事務所 0276-72-3230
土日祝・平日の上記以外の時間	県受診・相談センター 0570-082-820

【同居している方がいる場合の感染対策】

- ① 部屋を分けましょう
- ② 感染者のお世話はできるだけ限られた方で
- ③ マスクをつけましょう
- ④ こまめに手を洗いましょう
- ⑤ 換気をしましょう
- ⑥ 手で触れる共有部分を消毒しましょう
- ⑦ 汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう
- ⑧ ゴミは密閉して捨てましょう

問い合わせ先
館林保健福祉事務所
電話 0276-72-3230